

一期一会

子供たちが、夢と希望をもって生きる街を目指して

四街道市青少年育成センター
所長 米村 貴

4月より当センター所長として着任した米村と申します。本市の子供たちが夢や希望をもって生きていける環境と保護者の皆様が安心して子育てができる環境づくりに向け、四街道市青少年育成センターの運営に取り組んでまいりますので、これまで同様にご支援を賜りますようお願いいたします。

当センターは、未来を担う青少年の健全育成と非行防止を目的に、青少年（20歳未満）の補導活動や相談活動、環境浄化活動や広報啓発活動等を行っています。中でも、相談活動や当センター2階のオープンスペースの開放等を通して、子供たちが自己肯定感を高め、未来に希望をもって生きていけるよう支援をしていきます。そのためには、我々大人が全ての子供たちを温かく見守り、愛情でしっかりと包んであげることが大切です。「優しくなれ」という前に「優しさに包まれることの幸福感」を味わわせてあげたいと思います。

自己肯定感が高まると、「前向きに考える癖が付き、何事にも意欲的に取り組むようになる」、「『失敗＝自分はダメ』ではなく、『次はこうしてみよう』と工夫し、前進することができる」と言われます。最後に、「子どもは大人の鏡（こころのチキンスープ－愛の奇跡の物語－より）」を紹介いたします。

- 子どもは、批判されて育つと 人を責めることを学ぶ
- 子どもは、憎しみの中で育つと 人と争うことを学ぶ
- 子どもは、恐怖の中で育つと オドオドした小心者になる
- 子どもは、憐れみを受けて育つと 自分を可哀想だと思ふようになる
- 子どもは、馬鹿にされて育つと 自分を表現できなくなる
- 子どもは、嫉妬の中で育つと 人をねたむようになる
- 子どもは、ひきめを感じながら育つと 罪悪感をもつようになる
- 子どもは、辛抱強さを見て育つと 耐えることを学ぶ
- 子どもは、正直さと公平さを見て育つと 真実と正義を学ぶ
- 子どもは、励まされて育つと 自信をもつようになる
- 子どもは、褒められて育つと 人に感謝するようになる
- 子どもは、存在を認められて育つと 自分が好きになる
- 子どもは、努力を認められて育つと 目標をもつようになる
- 子どもは、皆で分け合うのを見て育つと 人に分け与えるようになる
- 子どもは、静かな落ち着いた中で育つと 平和な心をもつようになる
- 子どもは、安心感を与えられて育つと 自分や人を信じるようになる
- 子どもは、親しみに満ちた雰囲気の中で育つと 生きることは楽しいことだと知る
- 子どもは、まわりから受け入れられて育つと 世界中が愛にあふれていることを知る

これからも地域社会、家庭、学校と関係機関が連携し、本市において青少年に関わる全ての人がそれぞれの立場で青少年を支援していける体制を整えていきますので、よろしくお願ひします。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています
四街道市青少年育成センター (月)～(金) 9:00～17:00
相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-0066
青少年育成センターへは市役所第二庁舎からも裏側通用口を利用して入ることもできます



この春、四街道市内では小学校新1年生 851 名、中学校新1年生 851 名が誕生しました。ご入学誠におめでとうございます。新入生は環境の変化に戸惑う事が多いと思います。お子様のことで気になることがありましたら、青少年育成センターにご相談ください。**相談専用電話 043-423-0066**
いじめ相談フリーダイヤル 0120-423-006

自分の安全は自分で守る・教えておきたい防犯対策

4月は入学や進級で環境が大きく変わる児童、生徒がいます。通学路が変わったり、交友範囲が広がったりすることで身の回りの「危険性」や「危険度」も変わってきます。「自分自身の安全は自分で守る」ことが大切ですが、そのためにも教えておきたい防犯対策があります。

- 親子で通学路等を実際に通り、危険な個所を確認する。
- 「こども110番の家」の場所等、不審者に遭った時に助けを求め方法や場所を教える。
- 防犯ブザー等の防犯用具を実際に使って操作方法を知る。
- 防犯標語「イカのおすし」を繰り返し教える。
- 自転車は車と同じです。事故を起こすと重い責任も伴います。登下校に限らず交通ルールをしっかりと守り、ヘルメットを着用。



第2回中高補導委員等連絡会 開催

青少年育成センターでは、市内の中高校と近隣の高校の生徒指導担当で定期的に情報交換の会議を持っています。令和4年度最後の会議が3月14日に開催されました。今回は学校生活を送るためのルール（校則）について、公開の有無、その規則の背景（なぜあるのか？）、見直しの方法等や、最近になって変更された校則の内容について話し合われました。

会議では、校則の透明性を大切にしながら、見直す場合は、アンケートや生徒会での話し合いを重視し、生徒や保護者の意見を反映させることが大事であることを確認しました。また、社会的な背景や生徒の実態を考慮することも重要であると確認しました。

特に「高校生らしい」などの曖昧な文言や、「男子」「女子」の文言の削除、女子のネクタイの着用を認めるなど新しい視点で見直しがされていることに注目が集まりました。



<熱心に話し合う先生方>

自転車に乗る時はヘルメットを着用しよう！ 4月1日努力義務になります



改正道路交通法の施行により4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車に乗る人はもちろん、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。また、保護者は児童や幼児が自転車に乗る場合にはヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

自転車事故では約7割が頭部に致命傷を負っています。自転車利用時にはヘルメットをかぶり自分の頭を危険から守りましょう。

○3月の相談活動（42件）

| | | | | | |
|----|---|----|----|----|---|
| 電話 | 8 | 来所 | 28 | 訪問 | 6 |
|----|---|----|----|----|---|

○3月の不審者情報

今月の不審者情報はありませんでした。

○5月の街頭補導予定（12回）

| | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 8日（月）A | 11日（木）C | 12日（金）D | 15日（月）B | 16日（火）E | 18日（木）D |
| 19日（金）C | 22日（月）D | 24日（水）B | 25日（木）E | 30日（火）F | 31日（水）D |

A 7:30-8:30 B 10:00-11:00 C 14:30 - 15:30 D 16:30-17:30 E 17:30-18:30 F 18:30-17:30